

別表第4

補助事業		補助対象経費		補助率	上限額
実施事業名	実施事業内訳	項目	内容		
B C P 関連支援事業	計画策定事業	謝金・報償費	専門家等の招致に要した経費	2分の1	B C P に係る費用 20万円 事業継続力強化計画に係る費用 10万円
		旅費	専門家等及び研修会への参加に係る交通費及び宿泊費		
		需用費	B C P 又は事業継続力強化計画の策定等に係る印刷製本費及び専門書の図書購入費		
		委託料	専門家等への委託に要した経費		
		使用料及び貸借料	会議室又はパソコン等機材の使用料		
		謝金・報償費	専門家等の招致に要した経費		
	計画実践事業	旅費	専門家等に係る交通費及び宿泊費	B C P に係る費用 100万円 事業継続力強化計画に係る費用 50万円	
		委託料	専門家等への委託に要した経費		
		使用料及び貸借料	システム、サービス等の利用料		
		工事費	設備の設置に直接必要な経費		
		設備購入費	インフラ設備（非常用太陽光パネル、蓄電池、自家発電装置等）、データ保全設備（データのバックアップ専用サーバ等）又は地震対策設備（転倒防止装置、飛散防止フィルム等）		

			の購入費		
事業承継支援事業	事業承継計画策定	計画策定費	初期診断、課題分析、コンサルティング、事業承継計画の作成及び企業価値の算出に係る経費	2分の1	100万円
	事業所改修工事	工事費	①解体工事 ②外壁工事 ③看板設置工事 ④内装工事 ⑤建具工事 ⑥給排水衛生設備工事 ⑦電気設備工事 ⑧空調・冷暖房設備工事 ⑨ガス設備工事		
	設備購入	設備購入費	事業計画書の事業内容に具体的な記載のある設備の購入費		
空き店舗改修支援事業	空き店舗改修工事	工事費	①解体工事 ②外壁工事 ③看板設置工事 ④内装工事 ⑤建具工事 ⑥給排水衛生設備工事 ⑦電気設備工事 ⑧空調・冷暖房設備工事 ⑨ガス設備工事 ⑩住宅分離工事	2分の1	100万円
	家財道具処分 ※空き店舗改修に伴うものに限る	処分料	当該物件の残存する家財道具等を一般廃棄物等の収集・運搬業の許可業者に委託	10分の10	20万円

			して処分・搬出した際に要する経費（特定家庭用機器リサイクル料金を含む。）		
D X 促進支援事業	デジタル技術を活用した販路開拓や生産性向上事業	コンサルティング費用	データやデジタル技術の活用について必要なITコンサルティングに係る費用（専門家利用料等）	3分の2	20万円 ※機器購入費に対する補助上限額は10万円とする。
		サービス・製品の開発費	ビジネスモデル等の変革に必要な自社のサービス、製品の開発に係る費用（外注費、原材料費等）		
		システム導入費	業務プロセス等の変革に必要なシステム導入に係る費用（外注費、ソフトウェア使用料、ソフトウェア購入費、ホームページ製作費等）		
		D X 人材育成・教育費	自社のD X 人材の育成・教育に必要な講座受講等に係る費用（講座受講料、講師謝礼、講師派遣経費等）		
		機器購入費	デジタル技術活用に必要な機器等（パソコン、カメラ、入力端末購入費等） ※機器購入費に対する補助対象経費は、15万円を上限とする。		
		その他	その他D X 化の取組		

			に必要な費用のうち、市長が必要と認める費用		
経営革新支援事業	チャレンジ枠 経営革新枠	謝金・報償費	専門家等への謝金	2分の1	チャレンジ枠 25万円 経営革新枠 50万円 対象経費は当該補助金の交付決定に係る年度内に要したものとし、一の年度において一の補助対象者につき一の経営革新事業に限る。 ※ただし、当該経営革新事業を対象に、この要項により既に補助金の交付を受けている場合は、50万円から当該補助金の額を控除した額を限度とする。
		旅費	専門家、従業員等の旅費		
		需用費	原材料費、印刷製本費、資料購入費、消耗品費等 ※食糧費は除く		
		役務費	通信運搬費、広告宣伝費、保険料、通訳料、翻訳料等		
		委託料	事業の一部の委託に要する経費		
		使用料及び貸借料	機器賃借料、会場使用料、ソフトウェア使用料等		
		研究開発費	市場調査、外注加工、デザイン開発又は産業財産権の導入に要する経費、技術コンサルタント料、調査研究費等		
		工事費	店舗、事務所等の改修費 ※新築、建替え及び建物本体に影響を与える増改築、外構工事等は除く		
		設備購入費	設備の購入費 ※経営革新枠においては経営革新計画別表4に記載のあるものに限る		
		研修費	従業員等の研修費、		

			講習費		
		その他	市長が特に必要と認める経費		
技能訓練支援事業	国家資格取得事業	国家資格取得費	国家資格取得に要する受験料及び登録に要する諸費用	2分の1	1名に係る補助事業1回当たり3万円
			受験又は受験に要する練習用材料費		
	技能訓練事業	研修会等受講費	研修会等の受講に要する受講料及びテキスト等の教材費		
販路拡大支援事業	見本市等出展事業	旅費	見本市等への出展に係る交通費及び宿泊費	2分の1	国内において開催される見本市等 20万円 国外において開催される見本市等 50万円
		出展料	自社製品・サービスを展示・商談するためのスペース使用料。(小間料を含む。)		
		運搬費	見本市等において展示する自社製品及びパンフレット等の輸送費。		
		資料作成費等	パンフレット等作成に係る費用。なお、海外での展示会等においては、翻訳代、通訳代及び販路拡大に係る代理店との契約代を含む。		
		会場設営費	会場において使用する机、椅子、看板等の設置及び撤去に係る費用。(専門家によるレイアウト指導料を含む。)		